

令和2年度 事業計画書  
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

---

社会福祉法人 恵風会

---

1 事業の経営

事業内容：指定障害福祉サービス事業

- ①そよ風の里「多機能型」(就労継続支援B型、就労移行支援、就労定着支援)
- ②そよ風の里プラスワン(就労継続支援B型)
- ③相談支援センターほっと(障害児相談支援、障害者特定相談)
- ④さきは風(就労継続支援A型)

本部所在地：長崎市平山町 463-1

事業所在地：長崎市平山町 463-1 ①そよ風の里、③相談支援センターほっと

事業所在地：長崎市大黒町 3-1 交通産業ビル地階 ②そよ風の里プラスワン

事業所在地：長崎市深堀町 2-175-1 ④さきは風

作業場：長崎市草住町 5 番地 佐藤ビル 1F (①配食サービス)

2 役職員の研修

長崎県・長崎市及び社会福祉協議会等が開催する研修会に参加

3 理事会開催予定

5月、8月、11月、2月の4回以上

4 評議員会の開催予定

6月(定時評議員会)及びその他必要に応じて開催

5 事業の展開

- ①今年度より開業する深堀 A 型創設を経営計画の軌道に乗せられるよう最大限の力を注ぎます。
- ②農事業の拡充を図り、県のサポート事業を活用した農福連携、農商工連携等、6次産業化認定取得を目指し5ヵ年計画を策定します。
- ③障害者共同生活援助事業(グループホーム)の創設を計画検討します。
- ④草住作業場を平山(そよ風の里)に移設し、事業の効率化を図ります。

## 1 運営基本計画

名 称：就労支援多機能型事業所 そよ風の里

事 業：指定就労支援事業（就労継続B型・就労移行支援・就労定着支援）

職 員 数：14名 常勤（5）、非常勤（9）

所 在 地：長崎市平山町 463-1

農事業への拡充を図りつつ、農福連携、農商工連携等を進めながら県のサポート事業を活用した6次産業化へのプロセスを5ヵ年計画で、6次産業化プランナーと共に進めて参ります。

①就労支援施設という位置づけを明確にして、就労の機会を増やすよう努めます。

i. 就労経験のない利用者には就労移行支援事業を通して就労に関わる事柄を学び、働くための基礎づくりを行い、職場実習を主体とした支援を実施します。

ii. 就労経験者は就労継続B型での生産活動を通じて就労の機会を提供します。第3期工賃向上計画に則り、（平成30年4月から令和3年3月までの間）目標達成指導員と一丸となり、個別支援企画に基づいた各自の目標工賃額の達成を目指します。

平均工賃が対前年度比5%以上アップするよう支援をします。

iii. 就労条件が整ったと判断されるすべての利用者には雇用契約型の就労継続支援A型事業や一般就労に移行できるように支援を行います。

②福祉サービスの向上につなげるよう職員自らが、いつでも受講できるeラーニング研修の機会を設け、社会福祉援助技術の学習を深めることで個別支援計画にもとづいた利用者一人ひとりの目標達成に近づくよう技術の向上に努め、質の高い支援と生産商品づくりをとおして、地域社会に貢献できる開かれた福祉交流施設を目指します。

③利用者が毎日楽しく通えるような施設の運営を心がけ、地域と共生して自立の手助けができるよう事業を展開します。

## 2 就労継続支援B型事業（多機能型定員14名）

それぞれの活動が独立採算を図れるようなシステムづくりを目指します。

〔軽作業グループ〕

各自の能力に合わせた簡易な作業を行い、創作活動を主体としたグループに編成。パソコン未習熟者にはワード、エクセルなどの基本操作ができるよう支援を継続しつつ、新作業（OGB・農園等）確立後は、プラスワンへの統合も検討します。

## 〔食品加工グループ〕

深堀 A 型創設に伴い、平山での加工事業の見直しを行ないます。

- ①製麺及び貴風庵の店舗操業を中止し、惣菜「あいのさら」を平山に移設する。  
事業所（内・外）の昼食弁当、惣菜の製造を全て平山にて実施します。  
農事業で収穫した野菜類の商品開発、販売先の開拓等に引き続き取り組み、安定収入の確保を目指します。
- ②高齢者専門配食サービス「ふれ愛南長崎」も草住から平山に移設、効率的稼働を行ない、高齢者福祉に資する活動を引き続き実施します。
- ③今年度 6 月より実施となる HACCP にも対応できるよう施設の一部改築を計画します。

### 3 就労移行支援事業（多機能型定員 6 名）

一般就労及び定着支援実績(就労後 6 月間)が 1 名でも多くできるよう臨みます。  
利用期間中 2 年目の後期においては、様々な職場体験と就労前の実習を通して、一般就労に結び付くよう関係機関と協力・連携した施設外支援を実施します。  
施設外就労支援にも力を置き、受け入れ企業の開拓を試みます。

### 4 利用者の処遇

個別支援計画にもとづいた短期的目標到達と技術力の向上、作業の質を高め利用者一人ひとりの能力に応じた高い工賃の支給を図ります。  
昼食提供時の材料費分の自己負担額をなくし、昼食が無料で喫食できるよう引き続き実施します。

### 5 健康管理

利用者は 2 月に、職員は 3 月に定期健康診断を受診します。  
その他、施設内での不慮の事故や健康相談には、協力医療機関の長崎記念病院が対応します。

### 6 防災計画

日頃より火災や事故の無いよう努め、火災避難路点検と誘導訓練を定期的に行い、消防計画を作成し、年 2 回の防災訓練等を実施します。

### 7 日 課

月曜日から土曜日サービスを提供します。  
日曜日と、施設が前もって定める指定の日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日、8 月 13 日から 8 月 16 日までは休業します。  
午前 9 時～午後 4 時までがサービス提供時間帯となります。  
※生産活動の種別によっては、就労の曜日が異なります。

(軽作業・惣菜・就労移行 基本日課表)

9:00 ~ 10:45	ミーティング～作業
10:45 ~ 11:00	休憩
11:00 ~ 12:00	作業・訓練
12:00 ~ 13:00	昼食・休憩
13:00 ~ 14:30	作業・訓練
14:30 ~ 14:45	休憩
14:45 ~ 15:45	作業・訓練
15:45 ~ 16:00	清掃後、帰宅

## 8 職員編成

	氏名	年齢	職名	勤務形態
①	高濱 浩	67	統括管理	常勤・専従
②	高濱 三加	57	サービス管理責任者	常勤・専従
③	森永 望美	27	生活支援(B型)	常勤・専従
④	松尾 奈津子	39	職業指導(B型)	非常勤・専従
⑤	山崎 正義	72	生産支援(B型)農事業	非常勤・専従
⑥	柳本 加代子	60	生産支援(B型)配食サービス	非常勤・専従
⑦	井田 和美	64	目標工賃達成指導	非常勤・専従
⑧	松下 保則	59	目標工賃達成指導	非常勤・兼務
⑨	磯部 小百合	47	生活支援(就労移行)	常勤・専従
⑩	北原 範子	38	就労支援(就労定着支援)	常勤・専従
⑪	杉山 千晴	44	職業指導(就労移行)	非常勤・専従
⑫	松尾 葉子	57	総務・生活相談	非常勤・専従
⑬	蕪尾 政則	72	送迎運転・配達	非常勤・専従
⑭	金子 良信	69	送迎運転・配達	非常勤・専従

## 1 事業運営計画

名 称：就労継続支援B型事業所 そよ風の里プラスワン

利用定員：20名

職員数：8名 常勤(3)、非常勤(5)

所在地：長崎市大黒町3-1 交通産業ビル地階

長崎県及び長崎市の一般競争入札参加資格を継続更新し、印刷入札案件の受注拡大に努めます。

パソコン検定認定校(P検)のP検資格取得者増を目指します。

また、利用者の一般就労を促進していくためにも就労移行支援事業所を開設するための検討と、令和4年度に閉鎖予定の当ビルの代替地を探しつつ、合わせてA型事業開設の検討と準備を行います。昨年、更新申請で指摘のあった建築基準違反(児童福祉施設等に該当)を改善すべく非常用照明器具の設置を実施します。利用者の皆様が安心して生活できるような支援と活動拠点づくりを目指します。

①生産活動を通して就労の機会を提供します。

商業地という地の利を活かし、印刷物の受注活動を計画的に行います。

IT導入支援による名刺印刷通販サイトを有効活用し、販路を全国に展開します。

②各自の目標工賃額を設定し、個別支援計画に基づきながら平均工賃が目標に達成するよう、高工賃への支援を行います。

③職員が信頼に値する資質、スキルをより高め、悩み、不安に傾聴し、安心して通えるような運営を行います。

④より高い福祉サービスを提供するために、職員自らが、いつでも受講できるeラーニング研修の機会を設け、社会福祉援助技術を高め、献身、誠実、熱意をもって支援にあたります。

## 2 就労継続支援B型作業内容

オフセット印刷、デザイン制作、名刺、はがき等のオンデマンド印刷及びホームページ制作、Tシャツプリント、アクセサリ等の手工芸を行います。

## 3 利用者の処遇

個別支援計画に基づいた短期的目標到達と技術力の向上、作業の質を高め利用者一人ひとりの能力に応じた高い工賃の支給を図ります。

#### 4 健康管理

職員は2月、利用者は3月に定期健康診断を受診します。

その他、施設内での不慮の事故や健康相談には協力医療機関の長崎掖済会病院が対応します。

#### 5 防災計画

地震、火災などの災害を想定したビル管理者による防災訓練等計画に基づき、避難誘導訓練等に参加します。

また独自に、火災避難路確認と誘導訓練を定期的におこない、災害適応能力を強化します。

#### 6 日 課

月曜日から金曜日まで。但し、国民の祝日、事業所が前もって定める指定の日及び12月29日から1月3日、8月13日から8月16日までを除きます。

午前9時～午後4時までがサービス提供時間帯です。

9:00 ~ 10:45	ミーティング～作業
10:45 ~ 11:00	休憩
11:00 ~ 12:00	作業・訓練
12:00 ~ 13:00	昼食・休憩
13:00 ~ 14:30	作業・訓練
14:30 ~ 14:45	休憩
14:45 ~ 15:45	作業・訓練
15:45 ~ 16:00	清掃後、帰宅

#### 7 職員編成

	氏 名	年齢	職 名	勤務形態
①	馬場 秀幸	37	管理者、サービス管理責任者	常勤・専従
②	高木 誠市	65	生活支援	常勤・専従
③	吉田 史乃	43	職業指導	常勤・専従
④	村岡 昌之	40	職業指導	非常勤・専従
⑤	吉田 礼	46	職業指導	非常勤・専従
⑥	島田 政夫	60	目標工賃達成指導	非常勤・兼務
⑦	岩永 俊光	70	目標工賃達成指導	非常勤・専従
⑧	佐藤 澄二	69	経理	非常勤・専従

## 1 事業基本方針

名 称：相談支援センター ほっと

事 業：指定特定相談支援事業(計画相談支援・障がい児相談支援)

職 員 数：3名 常勤(1)、常勤兼務(2)

所 在 地：長崎市平山町463-1 そよ風の里に併設

利用者が、その有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように配慮して行うものとし、事業に当たっては、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者又は障がい児の保護者の選択に基づき、適切な障害福祉サービス等が、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行われるものとしします。

指定相談支援の実施にあたっては、利用者又は障がい児の保護者の意思及び人格を尊重し、常に当該利用者又は障がい児の保護者の立場に立って、支給決定障がい者等に提供される障害福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立に行うものとしします。

事業の運営にあたっては、区市町村、障害福祉サービス事業者等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善、開発に努めます。

## 2 運営方針

①障がい者等がサービスを利用しつつ、その有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の障がい者等の福祉に関する問題につき、障がい者等の介護を行う者からの相談に応じます。

②必要な情報の提供及び助言を行います。

③障がい者等に対する虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整その他の障がい者等の権利擁護のために必要な援助を行います。

## 3 事業内容

①生活全般の相談を受ける(電話・外来・訪問)

②サービス利用に関する情報提供

③サービス利用計画書の作成

④サービス事業者の担当者会議の開催

⑤サービス事業者との連絡調整

⑥モニタリングの実施

⑦権利擁護、人権啓発(苦情解決)相談

- ⑧長崎市自立支援協議会に参加
- ⑨地域生活移行、地域生活定着のための支援

4 利用者

長崎市及び近郊に在住で「相談支援センターほっと」に登録する障がい(児)者

5 相談受付

月曜日から金曜日まで。但し、国民の祝日、事業所が前もって定める指定の日及び12月29日から1月3日、8月13日から8月16日までを除きます。

午前9時～午後5時までが実施時間帯です。

6 職員

	氏名	年齢	職名	勤務形態
①	高濱 浩	67	管理者(そよ風の里 兼務)	常勤・兼務
②	山田 結花	38	相談支援専門員	常勤・専従
③	森永 望美	27	相談支援専門員(生活支援員兼務)	常勤・兼務
④	北原 範子	38	相談支援補助員(生活支援員兼務)	常勤・兼務



## 1 事業基本方針

名 称：就労定着支援事業所 そよ風の里

事 業：指定就労定着支援事業

利用定員：20名

職 員 数：2名 常勤（1）、常勤兼務（1）

所 在 地：長崎市平山町463-1 そよ風の里

一般就労した利用者が、その有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように配慮して行うものとし、事業に当たっては、利用者又は保護者の選択に基づき、企業、障害福祉サービス事業者、医療機関等との連絡調整や就労に伴い生じた生活面の課題解決等に向けて必要な支援を行うものとし、

指定就労定着支援の実施にあたっては、利用者又は保護者の意思及び人格を尊重し、常に当該利用者又は保護者の立場に立って、職業生活上の課題、事業主による適正な雇用管理の実施に関する課題等を明確にして、課題解決のための具体的な支援・内容を整理して計画的に行います。

事業の運営にあたっては、市町村、障害福祉サービス事業者等との連携を図り、地域において必要な社会資源となるよう努めます。

## 2 運営方針

①就労移行支援等の利用を経て、通常の事業所に新たに雇用され、6月を経過した後、本人の希望により、引き続き就労の継続を図るため指定就労定着支援を実施します。

②本人又は保護者からの相談受付、必要な情報の提供及び助言を行います。

③障がい者等に対する虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、その他の障がい者等の権利擁護のために必要な援助を行います。

## 3 事業内容

①職業生活上の課題把握・解決のために月1回以上面談を行う。

②就労定着支援の利用に関する情報提供

③就労定着支援の個別支援計画書の作成

④事業主との面談

⑤就労支援機関等との連絡調整

⑥ケース記録の作成

- ⑦生活相談
- ⑧健康管理
- ⑨権利擁護、人権啓発(苦情解決)相談

#### 4 利用者

長崎市及び近郊に在住する一般就労に移行して、6月を経過した後に、就労定着支援を希望する者。

#### 5 営業時間等

月曜日から金曜日まで。但し、国民の祝日、事業所が前もって定める指定の日及び12月29日から1月3日、8月13日から8月16日までを除きます。

午前9時～午後5時までが実施時間帯です。

#### 6 職員

	氏名	年齢	職名	勤務形態
①	高濱 浩	67	管理者(そよ風の里 兼務)	常勤・専従
②	北原 範子	38	就労定着支援(就労移行支援員兼務)	常勤・専従
③	森永 望美	27	職場適応援助者(JOBコーチ)	常勤・兼務

## 1 事業基本方針

名 称：就労継続支援A型事業所 さきは風  
事 業：指定就労継続支援事業  
利用定員：20名（雇用契約型11名、非雇用型9名）  
職 員 数：8名 常勤（2）、非常勤（6）  
所 在 地：長崎市深堀町2丁目175-1

各人の個別支援計画に基づき、利用者の心身の状況に応じて、その者の支援を適切に行うとともに、指定障害福祉サービスが漫然かつ画一的なものとならないよう配慮し、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、雇用契約に基づく、就労の機会を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適正かつ効果的に行うものとする。また、利用者が毎日楽しく通えるような施設運営を心がけ、地域と共生して自立の手助けができるような事業を展開します。

## 2 運営計画

就労の機会提供をおこない、目標賃金達成指導員の配置を充実させ、生産活動収入の増大を図り、一日の就労時間が6時間に近づくよう計画します。

非雇用型においては、事業を通じて就労能力の向上を図り、雇用契約型に異動できるよう支援をおこないます。合わせて、福祉サービスの向上につなげるよう職員自らが、いつでも受講できるeラーニング研修の機会を設け、社会福祉援助技術の学習を深めることで、個別支援計画にもとづいた利用者一人ひとりの目標達成に近づくよう技術の向上に努め、質の高い支援と生産商品づくりをとおして、地域社会に貢献できる福祉交流施設を目指します。

## 3 事業内容

### ①就労継続支援A型（雇用型 定員11名）

#### 「パングループ」

パンの製造、販売を地元に着した形で行います。

また、生産収入の増大を図るため、ネットによる新たな販売先の開拓をおこないます。街中での販売拠点が設置できるよう計画検討します。

### ②就労継続支援A型（非雇用型 定員9名）

#### 「焼き菓子&カフェグループ」

カフェ運営を主体とし、併せて、焼き菓子類の製造をおこないます。カフェで

のスイーツ類の販売及び製造しているパンも此処で販売します。

#### 4 利用者の処遇

個別支援計画にもとづいた短期的目標到達と技術力の向上、作業の質を高め利用者一人ひとりの能力に応じた高い賃金の支給を図ります。

昼食提供時の材料費分の自己負担額をなくし、昼食が無料で喫食できるよう実施します。

#### 5 健康管理

利用者は2月に、職員は3月に定期健康診断を受診します。

その他、施設内での不慮の事故や健康相談には、協力医療機関の長崎記念病院が対応します。

#### 6 防災計画

日頃より火災や事故の無いよう努め、火災避難路点検と誘導訓練を定期的に行い、消防計画を作成し、年2回の防災訓練等を実施します。

#### 7 日 課

月曜日から土曜日までサービスを提供します。日曜日と、施設が前もって定める指定の日及び12月29日から1月3日、8月13日から8月16日までを除きます。

午前8時30分～午後5時15分までがサービス提供時間帯です。

※所属するグループ等によっては勤務時間帯が異なります。

(製パン・カフェ 基本日課表)

8:30 ~ 8:40	ミーティング
8:40 ~ 12:00	作業・訓練
12:00 ~ 12:45	昼食・休憩
12:45 ~ 17:00	作業・訓練
17:00 ~ 17:15	清掃後、帰宅

#### 8 職員編成

	氏 名	年齢	職 名	勤務形態
①	今道 あゆみ	30	管理者、サービス管理責任者	常勤・専従
②	赤尾 孝行	60	職業指導	常勤・専従
③	木場 雅代	46	生活支援	非常勤・専従
④	開野 あいこ	53	職業指導	非常勤・専従

⑤	岩永 女久美	46	職業指導	非常勤・専従
⑦	山中 千草	28	目標賃金達成指導	非常勤・専従
⑧	中下 伸久	73	目標賃金達成指導	非常勤・専従
⑨	山口 真彩	32	経理・事務	非常勤・専従